

# 豊島区終活あんしんセンターへの行き方



# 豊島区 終活あんしんセンター

## 終活相談窓口のご案内

人生最終章でやりたいこと、  
想いをカタチにしませんか。  
自分のことは、自分で決めたい。  
その願いをともに考える  
相談窓口です。



所在地 〒170-0013  
豊島区東池袋1-39-2  
豊島区役所東池袋分庁舎4階  
(豊島区民社会福祉協議会内)

電話  
**03-6863-7830**

FAX  
**03-3981-2946**

メール  
**siensitu@a.toshima.ne.jp**



<http://toshima-shakyo.or.jp/>  
「豊島区民社会福祉協議会」のホームページにて、「終活」に関する講座や学習会のご案内を随時掲載いたします。



メール用の二次元コードです。  
携帯電話、スマートフォンのカメラ機能またはアプリを利用し、読み取ること  
でメール作成画面が開きます。

運営・受託

社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会

# 終活とは？



「終活」とは、身の回りの整理や遺言・相続、葬儀のことなど、いずれやってくる「その時」に備える準備活動です。

老いじたくに正解はありません。

一人ひとりが「終活」を通じて不安を解消し、充実した生活を送るために、豊島区終活あんしんセンターがご相談をお受けします。

## 生前契約に関する費用の一部助成制度

豊島区では、葬儀等の生前契約に対して費用の一部を助成する制度があります。

- 助成額  
1人当たり5万円（上限）
- 助成対象となる内容

所得要件等がございますので詳しくはお問合せ下さい

- ・葬儀の生前契約に係る費用
- ・死後事務委任契約に係る事務手数料
- ・「あんしん居住制度\*」利用に係る事務手数料

\*公益財団法人東京都防災・建築まちづくりセンターが提供する制度です。

## 豊島区終活あんしんノート

人生の最終章に向けて、自身のやりたいこと、備えたいことなど、その思いをカタチにする「豊島区版エンディングノート」です。当センターの窓口で配布しています。

終活の手始めに最適！  
自分自身を振り返り、今後の人生を見つめ直すキッカケにもなります。



# 相談の流れと方法

## 終活相談窓口について

**対象者** 豊島区内にお住まいのおおむね65歳以上の方とご家族

**開所日時** 月～金 9時～17時  
※土日祝日、年末年始はお休み

**相談方法** 電話・メール・窓口にてご相談をお受けします。  
※窓口が混みあう場合がございます。まずは、電話やメールをご利用下さい。

**相談料** 無料 秘密厳守

当センターへの行き方、連絡先は、裏面に記載があります。

### 相談・問合せ

窓口    メール    電話

## 情報提供

ご相談内容に応じた情報提供を行います。必要に応じ、関係する相談機関等の紹介をします。

## 専門職による相談

遺言や相続、信託など、専門的な助言が必要な相談内容については、専門職（弁護士、司法書士など）による相談の場を提供します。

- ### 相談例
- 「終活」の始め方を知りたい
  - 自分の記録や想いを大切な人に伝えたい
  - 認知症などになった時のお金の管理が心配
  - 遺言や相続について考えたい
  - 身寄りもなく、今後のことが心配
  - 介護などが必要になった時どうするの？
  - 亡くなった後のことが心配 など

### 情報提供の一例

終活の始め方 エンディングノートの作成方法など	遺言・相続 遺言作成、保管 相続の流れなど	判断力の低下 成年後見制度 地域福祉権利擁護事業など
整理や片づけ 生前整理 家財処分など	亡くなった時 葬儀の生前契約など	身寄りがない あんしん居住制度 死後事務委任など

- ### 終活専門相談
- 定例相談（毎月第4火曜日）**  
専門相談員 弁護士、司法書士等
- 予約制（お一人につき1回まで）
  - 相談料 無料
  - 会場 豊島区民社会福祉協議会内
- ※まずは当センターへご相談下さい。

